

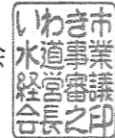
前回の審議会答申を踏まえた今後の進め方

～ 第14次審議会からの答申(主文の写) ～

平成26年10月20日

いわき市長 清水敏男 様

いわき市水道事業経営審議会
会長 大川信行



今後の水道事業経営について(答申)

本審議会は、平成24年11月に諮問のあった水道事業経営について、次のとおり答申する。

主 文

本市水道事業は、平成19年度から平成28年度までの10年間を計画期間とする基本計画と、平成23年度から平成26年度までの4年間を計画期間とする中期経営計画(第二期)の二つの計画で構成されている「いわき市水道事業経営プラン」を指針として経営を行っている。

本審議会においては、これら二つの計画のうち、中期経営計画(第二期)については計画期間の2年間延長に関して、また基本計画については新たな計画のあり方に関して審議した。

1 中期経営計画の計画期間の改定(平成28年度までの経営)

現行の中期経営計画の計画期間は、平成26年度までとなっているが、東日本大震災の影響により、繰り延べられている一部事業の着実な実施を図る必要があるほか、震災復興関連事業の継続実施が予定されていることなどから、現行の中期経営計画の計画期間を上位計画である基本計画の計画終期にあわせて2年間延長する。

平成28年度までの計画期間内の財政収支見通しにおいては、各事業を着実に実施するための資金が確保できており、現行の水道料金体系を維持したままでの事業経営が可能な見通しである。

以上、本審議会は、現行の中期経営計画の計画期間を平成28年度まで2年間延長する改定を妥当と判断する。

2 新たな基本計画のあり方(平成29年度以降の経営)

(1) 水道事業を取り巻く現況と将来の事業環境

人口減少社会の到来や震災の経験など水道事業を取り巻く環境が大きく変化している中、本審議会は、重要な課題である人口減少等に伴う給水量の減少と水道施設の更新需要の増大の二点について、現況を把握するとともに将来の事業環境を確認した。

(2) 将来の事業環境を踏まえた水道施設の再構築等

ア 水道施設の再構築

給水量の減少による施設稼働率の低下と事業効率の悪化に対処し、また、効率的な施設の更新を図るためには、水道施設全体の見直しをしていく必要がある。

見直しにおいては、災害時に必要となる一定程度の予備能力を考慮した上で、施設能力の最適化の検討を進め、安定給水とあわせて余剰の施設を削減する水道施設の再構築(浄水場、配水池、ポンプ場の廃止等)を進めていくべきである。

イ 水道施設の更新

老朽化した施設の更新需要の増大に対処するには、将来を見据えた施設更新の考え方を明確にする必要があり、そのためには施設を実際に使用できる年数を見極めた上で、重要度・優先度を考慮した更新基準を設定し、更新事業を行っていくべきである。

ウ 水道施設更新等の事業費と建設投資可能額

現行の水道料金体系を維持した上で企業債の発行を現行水準に保つという条件のもとで投資可能額を試算したところ、このままでは将来、投資必要額を確保できなくなる状況に至る。このため、長期的視点での施設のダウンサイジングや最適な更新による事業費圧縮を図るほか、企業債の適正管理を踏まえた資金計画を立てるなど安定経営に向けた種々の取組を進めていくべきである。

以上の本答申の趣旨が十分に尊重され、水道事業経営に反映されることを強く要望する。

個別計画

…内容を基本計画・中期経営計画に反映させていく

アセットマネジメント(資産管理)の理論を活用して、

1 水道施設再構築計画

長期の水需要、災害時の予備能力や配水運用等を踏まえた上で、水道施設全体の見直し(施設の廃止、ダウンサイジング等)を進めるため、長期の施設再構築計画を策定する。

2 水道施設更新計画

施設再構築後の姿を見据え、施設を実際に使用できる年数や、その重要度・優先度を考慮した市独自の更新基準等に基づき、長期の施設更新計画を策定する。

3 投資必要額を確保するための資金計画

安定経営を目指して、上記の2つの計画による事業費の圧縮、さらには適正な企業債の発行等を反映させた長期の資金計画(需要額と財源の見通し)を策定する。

○その他の計画:水道施設耐震化計画、水安全計画など



(仮)市水道事業基本計画(想定10年)

戦略的計画として

平成29年度からの経営上のマスタープラン(厚生労働省「新水道ビジョン」や総務省「経営戦略」の趣旨を踏まえたもの。目標指標を含む)

(仮)市水道事業中期経営計画(想定3～5年)

実践的計画として

中期の経営計画(水需要や水道料金体系を踏まえた「中期財政収支見通し」を含む)